

う、各児相の補完的活用を検討する自治体がある反面、児童家庭支援センターへの指導委託等を不安視する自治体もあり、評価は分かれた。

【児童委員・主任児童委員】

- 現状としては、各児童相談所や児童委員等が主催する研修会等への参加、個別のケースについてのケース検討会議への参加、虐待ネットワークや虐待専門協議会等へのメンバーとして参加、虐待ケースに関する家庭状況の把握や同行訪問等による連携が多い。
- 課題としては、児童相談所が業務過多であるため、主任児童委員等との連携が不十分となってしまうといった児童相談所側の課題を挙げているほか、各自治体内の主任児童委員等の取り組みの個人差や、法の解釈等も含めた資質の向上が必要、守秘義務についての研修が課題といったような、各主任児童委員側を指摘する自治体があった。

⑪ 児童虐待防止ネットワークの課題について

- 各関係機関自身の意識啓発と役割分担についての明確化を指摘する自治体が多く、その上で、ネットワークをサポート（指揮）する存在（事務局）が必要である、定期的に情報交換の場を設ける、緊急時の対応マニュアル等を作成する、といった提案が多かった。

（2）児童相談所に対する調査

（注）訪問した児童相談所（各都道府県・指定都市1か所ずつ計60か所）の調査結果をまとめたものであり、全182児童相談所の結果ではない。

① 立入調査等の実施状況について

- 調査を行った60児童相談所中、36児童相談所（60.0%）で立入調査が実施され、44児童相談所（73.3%）で警察官の援助要請が行われていたが、知事勧告を実施した児童相談所はなかった。

② 常勤職員の平均在任期間について

- 調査を行った60児童相談所の平均で見ると、所長は2年5月、児童福祉司は3年6月、心理判定員（児童心理司）は4年8月、一時保護所職員は3年9月となっていた。

③ 児童相談所職員が加害行為を受けたケースについて

- 調査を行った60児童相談所中、過去3年に職員が加害行為を受けたことのある児童相談所は43か所（71.7%）あった。

④ 開所時間について

- 開所時間は8：30、閉所時間は17：15が多かった。
- 土曜日に開所している児童相談所は2か所（埼玉県、東京都）、日曜日に開所している児童相談所は1か所（東京都）にとどまっている。

⑤ 医師、弁護士との協力関係について

- 医師との協力関係では、小児科医・精神科医を嘱託医としている児童相談所が多く、いずれも定期的に受診・カウンセリングという形で協力関係を結んでいるケースが多かった。常勤の医師を配置している児童相談所はごく少数にとどまっている。
- 弁護士との協力関係では、大半の児童相談所が法的対応や法的判断の求められるケースについて、弁護士から相談や助言を得ていた。

⑥ 所長の児童相談所についての現状認識について

- 児童相談所長のほとんどが、虐待相談件数の増加と困難事例の増加による職員の業務過多と専門性の向上の必要性、人的不足、等を認識している。

⑦ ケースに対するアセスメントや総合診断の方法について

- 初期対応における虐待リスクを判断するためのアセスメント票を作成している児童相談所は増えているが、虐待ケース以外のケースのアセスメントや虐待ケースにおける初期対応後の援助方針に関わるアセスメントについては、アセスメント票に基づくことなく、通常の所内会議等による協議・検討にとどまっているものが多い。

⑧ 施設入所児童の自立支援計画の見直しの関わり方について

- 毎月1回の施設訪問や里親家庭訪問を行っている自治体もあったが、多くの児童相談所では、年1～2回、施設より自立支援計画を提出してもらい、各児童相談所がその後施設等を訪問する中で、児童との面接や、援助について施設側と相談し、見直すといった程度の関わりにとどまっているもの多かった。

⑨ 施設入所後の保護者指導の状況について

- 児童相談所がプログラムを作成しているところが増加している。
- 施設と連携して取り組んでいるところもある中で、施設だけまたは施設任せにしてしまっているといったところが少なからず見受けられた。